

公益財団法人新潟市開発公社
平成 25 年度第 3 回理事会議事録

1 開催日時

平成 26 年 3 月 25 日 (火) 10 時 00 分から 10 時 45 分まで

2 開催場所

白山会館 1 階「羽衣」 (新潟市中央区一番堀通町 1-1)

3 理事現在数及び定足数

現在数 9 人、定足数 5 人

4 出席理事数 9 人

(出席) 鈴木 廣志 理事長(代表理事)、南 正平 専務理事(代表理事)、
高井 忠則 常務理事(業務執行理事)、石本 陽子 理事、遠藤 修司 理事、
木村 勇一 理事、濱口 順子 理事、渡辺 茂 理事、渡邊 英愼 理事

(欠席) なし

(監事出席) 高井 昭一郎 監事

(監事欠席) 大谷 勝彦 監事

5 その他の出席者

(事務局) 貝瀬 寿夫 参事、若杉 俊則 事務局長、高橋 ひろ子 事務局次長、
福田 悟 総務課長、山崎 美香 総務課長補佐、相生 健 総務課総務企画係長、
村井 卓 総務課経理係長、丸山 勉 総務課総務企画係主査

(所属長) 石田 孝 スポーツ・レクリエーション課長、米山 一彦 施設整備課長、
田中 守 緑化推進室長、青木 上 水族館長

6 決議事項

議案第 1 号 平成 26 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第 2 号 平成 26 年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第 3 号 公益財団法人新潟市開発公社組織規程の一部改正について

議案第 4 号 公益財団法人新潟市開発公社職員就業規則の一部改正について

議案第 5 号 公益財団法人新潟市開発公社 期限付雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第 6 号 公益財団法人新潟市開発公社 期限付雇用臨時職員就業規則の一部改正について

議案第 7 号 第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

山崎総務課長補佐から、出席理事、監事、事務局、所属長の紹介があった後、鈴木理事長が開会宣言を行い、その後、配布議案の確認及び定款、理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき鈴木理事長が議長となった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき鈴木理事長、南専務理事及び高井監事とし、

議案の審議に移った。

(3) 議案第 1 号「平成 26 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画」及び議案第 2 号「平成 26 年度公益財団法人新潟市開発公社予算」について

議長が上記 2 議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、若杉事務局長から次のとおり説明があった。

事業計画は、公益目的、収益目的の事業ごとに、引き続き継続実施するもの、平成 26 年度より新たに取り組むものについて資料に沿って説明がされた。特に、体育施設等では平成 26 年度が新たな指定管理期間の開始年度にあたることから、新規の事業について詳細な説明がされた。

予算は、「正味財産増減予算書」「内訳書」「資金調達及び設備投資の見込み」の順で、主な前年度との増減を中心に説明がされた。また、各公益目的事業については、収支相償の要件を満たすことの説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 1 号及び議案第 2 号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり承認された。

(4) 議案第 3 号 公益財団法人新潟市開発公社 組織規程の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、若杉事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(5) 議案第 4 号 公益財団法人新潟市開発公社 職員就業規則の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、若杉事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(6) 議案第 5 号 公益財団法人新潟市開発公社 期限付雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、若杉事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(濱口理事) この規則に該当する職員は全体で何名位いるか。

(若杉局長) 約 70 名が該当する。

以上のような質疑応答を経て審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(7) 議案第 6 号 公益財団法人新潟市開発公社 期限付雇用臨時職員就業規則の一部改正について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、若杉事務局長から資料に沿って改正の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(8) 議案第 7 号 第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、若杉事務局長から第 2 回評議員会を次のとおり招集するため、定款並びに理事会運営規程に基

づき本理事会にて決議したい旨の説明があった。

① 開催日時及び場所

平成 26 年 3 月 28 日付で、定款第 18 条第 5 項並びに評議員会運営規程第 14 条第 5 項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 評議員、理事及び監事の候補者の決定について

なお、評議員、理事及び監事の任期については、前任者を引き継ぐものとする。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

（遠藤理事）大谷監事の退任の理由は、本人の申し出によるものか。

（若杉局長）そのとおりである。

以上のような質疑応答を経て審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

8 報告事項（業務執行状況等の報告）

議長は、定款第 22 条第 3 項に基づく職務執行状況の報告について、理事会運営規程により事務局からの報告を提言し、これを受け、福田総務課長から次のとおり 4 件の報告があった。

(1) 新潟市水族館マリニピア日本海のリニューアル等について

平成 25 年 7 月 15 日のリニューアルオープンからの入館者数が、目標値を大幅に上回る推移であること、また、平成 25 年 11 月 13 日から 15 日までの日程で、公益社団法人日本動物園水族館協会主催の水族館技術者研究会が開催されたことについて報告した。

(2) 体育施設で開催した主なイベントについて

平成 25 年 9 月 21 日開催の「リレーフルマラソン in 新潟市陸上競技場」、平成 26 年 3 月 22 日開催の「国士舘大学男子新体操部 演技発表会」について、事業の詳細な状況や参加者数の報告をした。

(3) 新潟勤労者総合福祉センター指定管理者の指定について

新潟市議会 2 月定例会において、平成 26 年度 1 年間の指定管理者指定を受けたこと、また、これまで自主事業としてクラブ形式で運営してきた「新潟テルサ健康クラブ」を 3 月末で廃止し、平成 26 年 4 月 8 日より健康増進施設「新潟テルサフィットネスセンター」の名称でフリーの個人利用制に切り替えたうえ、再オープンする予定であることを報告した。

(4) 新潟市水族館マリニピア日本海指定管理者の指定について

新潟市議会 2 月定例会において、平成 26 年度から 28 年度までの 3 か年間の指定管理者指定を受けたこと、また、今後の水族館関連事業のあり方について、引き続き新潟市と協議していく旨の報告をした。

報告終了後、次のとおり質疑応答があった。

（遠藤理事）新潟テルサ健康クラブの自主事業について、廃止した後はどうなるか詳しく教えて欲しい。

（若杉局長）9 月の新潟市議会へ事業を完全に廃止する内容の議案を上程したが、その後、新潟市や利用者との協議を進めた結果、若干の補助金を受ける中で、平成 26 年度については、体育施設のようなフリーの個人利用の形式によりリニューアルをして実施する結論となった。現在、公社自主事業という位置付けとなっているが、

平成 27 年度からの指定管理公募では、この事業を新潟市の条例設置により指定管理事業に組み込んだ形での実施ができるよう協議をしている。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は 10 時 45 分閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成 26 年 3 月 25 日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事

鈴木 廣志

代表理事

南 正平

監 事

高井 昭一郎